

「優良総合健診施設認定」のご案内（健診施設向け）

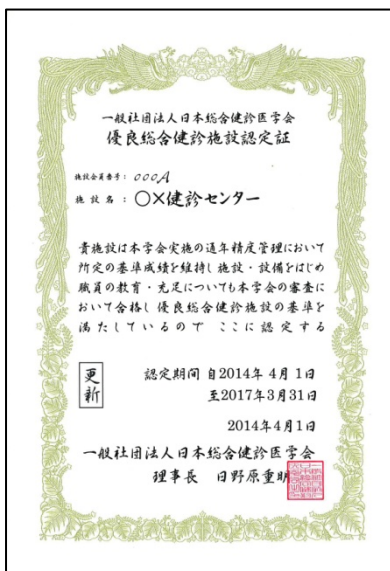
優良総合健診施設とは

～本学会では以下の**厳しい条件**を満たす施設を「優良総合健診施設」として認定しています～

1. 施設が独立しており、一般診療受診者と区別されて総合健診が行なわれていること。
2. 本学会の規定する基準検査項目が行なわれていること。
3. 総合健診全体の品質管理が行なわれていること。
4. 受診者全員に対して当日面接を行い、健診結果の説明と生活指導を行うことができること。

優良総合健診施設認定を受けるメリット

1. 健康保険組合連合会（以下「健保連」）との指定契約に参加することができます！
 - ▶ 健保連加盟の健保組合と個別契約を行わなくても、ご施設の設定した料金で総合健診受診者の受入れができます！
2. 健診施設としての信頼性が高まります！
 - ▶ 信頼性が向上することにより、健保連に加盟していない健保組合とも個別契約を結びやすくなります！
3. 「質の高い健診」の提供により、受診者の安心につながります！
 - ▶ 健診専用のフローアや当日面接の実施、精度管理サーベイへの参加など、本学会の厳しい条件をクリアすることによって「健診の質」が保証され、受診者の安心・安全を確保できます！



認定証



認定標識(申込制)

※ 認定取得後、「認定証(左図)」と健保連の指定契約に必要な書類をお送りします。

※ 認定標識は申込制となります。

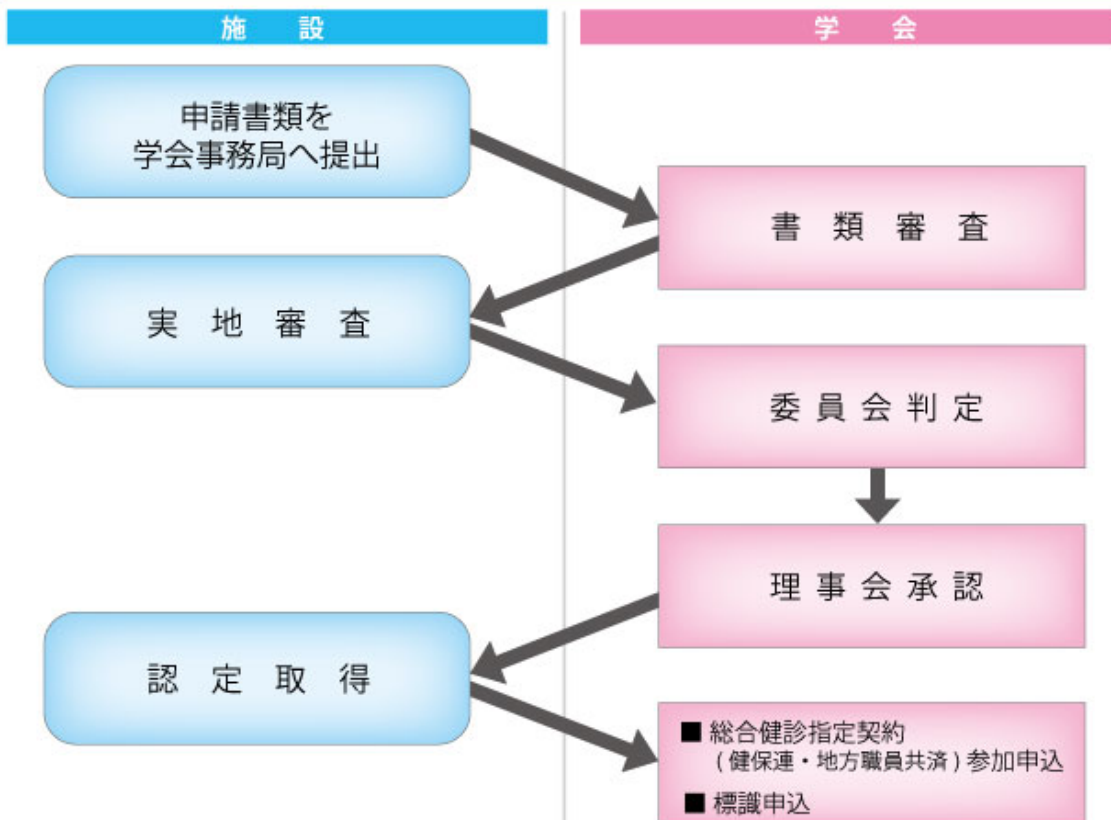
優良総合健診施設認定 取得の流れ

※研修会や理事会等の開催時期により異なりますが、認定取得まで概ね1年を要するとお考えください。

新規認定に必要な充足条件

■ 施設会員入会	
※入会方法ご案内参照	
■ 施設基準の充足	
※優良総合健診施設認定と手続き要領参照	
■ 学会基準の充足	
① 精度管理調査への参加	※年4回実施 ※全項目の網羅と2回連続「良好」の成績
② 施設調査表の提出	※毎年7～9月実施
③ 施設長の大会参加	※毎年1月頃開催 ※申請時から直近3年間で1回以上の参加が必要
④ 研修会の参加(2種類)	※申請時から直近3年間で1回以上の受講が必要
▶ 精度管理研修会	※毎年6月頃実施
▶ 優良施設認定基準研修会	※毎年9月頃実施
⑤ 個人会員の入会	※計3名以上
▶ 施設長	※医師以外でも可。学術大会に参加可能な方。
▶ 施設長以外の医師2名	
⑥ 健康評価施設査定機構への入会	

申請から取得まで



本学会の優良総合健診施設認定制度は、一般社団法人健康評価施設査定機構による第三者認証を受けています。

優良総合健診施設認定に係る費用は？

優良総合健診施設認定を取得するためには、以下の費用が必要となります。

新規（初年度）		
施設会員入会	年会費	70,000 円
個人会員入会（3名）	年会費	10,000 円×3= 30,000 円
精度管理調査 【年4回/例年2月,4月,7月,9月実施】	参加費	150,000 円（分割不可）
精度管理研修会 【例年6月開催】	参加費	10,000 円
優良認定基準研修会 【例年9月開催】	参加費	10,000 円
学術大会参加（施設長）【例年1月開催】	参加費	10,000 円程度
実地審査（新規 or 変更）	初回 or 変更時	100,000 円
健康評価施設査定機構入会	年会費	10,000 円 (B)、30,000 円 (A)
合計		410,000 円
更新（3年に1度）		
実地審査（更新）	概ね6年に1回実施 （予定）	80,000 円
更新料	3年ごとに実施	50,000 円
合計		130,000 円

本学会ホームページの[優良総合健診施設認定基準](#)も併せてご覧ください！！

一般社団法人日本総合健診医学会

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 1丁目 31-10 セシア千駄ヶ谷ビル 2階

TEL : 03-5413-4400 / FAX : 03-5413-0016